

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市指定管理者選定等審議会	
開 催 年 月 日	令和4年10月27日(木)	
開 始 ・ 終 了 時 刻	9時25分 から 11時15分まで	
開 催 場 所	弘前市役所市民防災館3階防災会議室	
議 長 等 の 氏 名	森岡 欽吾	
出 席 者	委員 飯島 裕胤 委員 菊池 励美 委員 小林 太郎 (弘前文化会館等の審議は退席) 委員 番場 邦夫 委員 森岡 欽吾 (会長)	
欠 席 者	なし	
施設所管部職員 の 職 氏 名	(弘前市弥生荘等) 障がい福祉課長 成田 亜弘 障がい福祉課課長補佐 前田 修 障がい福祉課主幹兼障がい者支援係長 鳴海 雅剛 障がい福祉課総括主査 鈴木 由乃 (弘前市民会館) 観光部長 神 雅昭 文化振興課長 佐藤 孝子 文化振興課課長補佐 鶴巻 秀樹 文化振興課主幹兼文化振興係長 佐藤 由妃 市民会館館長 川村 快之 市民会館主査 木村 匡希 (弘前文化会館等) 観光部長 神 雅昭 文化振興課長 佐藤 孝子 文化振興課課長補佐 鶴巻 秀樹 文化振興課主幹兼文化振興係長 佐藤 由妃 中央公民館館長 中川 元伸 中央公民館館長補佐兼総務係長 伴 英憲	
事務局職員 の 職 氏 名	管財課長 工藤 浩 管財課課長補佐 大和田 淳 管財課公共施設マネジメント推進室主幹 坪田 幸治 管財課公共施設マネジメント推進室主査 工藤 寛明	

<p>会 議 の 議 題</p>	<p>案件</p> <p>1. 弘前市弥生荘ほか計6施設の指定管理者候補者の選定について</p>
<p>会 議 結 果</p>	<p>1. 弘前市弥生荘ほか計6施設の指定管理者候補者の選定について</p> <p>(1) 弘前市弥生荘等 社会福祉法人弘前草右会を弘前市弥生荘等の指定管理者候補者に選定する。</p> <p>(2) 弘前市民会館 ひろさきトールツリーグループを弘前市民会館の指定管理者候補者に選定する。</p> <p>(3) 弘前文化会館等 アップルウェーブ株式会社を弘前文化会館等の指定管理者候補者に選定する。</p>
<p>会 議 資 料 の 名 称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 案件対象施設及び指定管理者候補者選定結果一覧（資料1） ・ 指定管理者制度の導入に係る方針（資料2） ・ 指定管理者制度に係る今後のスケジュール（資料3）

<p>会 議 内 容</p>	<p>(議長) 全体の概要について、事務局の説明を求める。</p> <p>(事務局) 施設所管課において、募集の受付を行い、受付終了後、施設を所管する福祉部及び観光部に小委員会を設置し、総合評価方式による評価を行った。</p> <p>総合評価方式は、あらかじめ設定した評価項目に沿って小委員会の各委員が評価を行い、評価点が最も高い申請者を選定案とするもので、選定方法が非公募等で1社であった場合でも100点満点換算で60点を最低基準としており、基準に満たない場合は候補者として選定しないものとしている。</p> <p>(議長) 弘前市弥生荘ほか計6施設の指定管理者候補者の選定案について、審議を行う。</p> <p>会議の進め方は、募集グループごとに、施設所管部からの説明及び質疑を行い、審議することとする。</p> <p>それでは、福祉部から、弘前市弥生荘等の指定管理者候補者の選定案について説明をお願いします。</p> <p>＜施設所管部 説明＞</p> <p>(議長) 以上の説明について、質問や意見はないか。</p> <p>(委員) 資料の予算比較表について伺いたい。</p> <p>収入の部分、その他収入というところで利用者等外食費とあるが、これはどういった収入か。それなりに大きな金額であるが。</p> <p>(施設所管課) 施設利用者以外に、例えば職員の方が弥生荘で昼食をとったり、実習生が来た際に弥生学園で給食を食べたりすることがあるが、その際の実費弁償分である。食べた分をその方に実際払っていただくので、社会福祉法人弘前草右会の会計上はこちらの収入に記載する形になっているが、実際は指定管理料には関係のない収入になっている。</p> <p>(委員) では逆に、支出の項目の中に利用者等外食費にかかるコストが入っているか。</p> <p>(施設所管課)</p>
----------------	---

支出項目の食糧費に入っており、プラスマイナスされている状況である。

(委員)

年間で72万円位と、それなりに大きいですが、これは職員の方の給食費であって、ここで収益が上がっているわけではないということでしょうか。

(施設所管課)

そのとおりである。職員の方や実習生など外部から来た方が食べた際に、その実費分を払っていただくというもの。

(委員)

指定管理者である弘前草右会の福祉サービスや支援について、利用者や保護者の方々がどういう評価をしているのかということは、この一覧表の中のどこで拾われているのか。

この評価の点数は、あくまでも市が評価した点数ということであるが、利用者の声は拾われ反映されているのか。反映されているのであれば、どこの項目に入っているか。

(施設所管課)

アンケート調査の結果を踏まえて、今回の評価項目の中で加味している。

項目としては、「(2) 施設の設置目的を効果的に達成することができること」の「①サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果」の中で、「個々の利用者の特性および状況に応じた適切な支援が行えるか」、ここにおいて、アンケートをとった結果、満足しているという方の評価が多いということもあり、この部分で評価点を加えている。

(委員)

基本的に前回も話したとおり非公募は好ましくないと考えている。やはり続くことによる弊害ということも考えられる。

そういった利用者や社会福祉法人の評議員、あるいは第三者委員会などの設置義務もあると思うので、そういったところのヒアリングをきちんとしていただいて、ハラスメント等がないという、きちんとした調査をしていただきたい。非公募なので。

(委員)

第三者評価についてお聞きしたい。社会福祉法人弘前草右会は、資料を拝見したところ色々な保育園なども手掛けられていて、第三者評価については、令和4年度は保育園2園を対象にするということで、毎年対象にしている施設が違うと思うが、この弥生荘・弥生学園が第三者評価の対象になったのはいつで、その評価はどういうものであったのか教えていただきたい。

(施設所管課)

昨年度までは市の社会福祉協議会の第三者評価を受けており、直近では令和元年度であり、評価結果も特に重大な指摘事項はなく、概ね高い評価となっている。

市の社会福祉協議会のホームページ等でも確認ができる状況になっているが、市の社会福祉協議会の事業が廃止になったこともあり、今年度からは県の社会福祉協議会の第三者評価に申し込んでいる。大体3年に1回のペースで評価を受ける予定である。

(委員)

実は昨日ホームページで見ようと思い、弘前草右会のホームページのリンクから弘前市社会福祉協議会のページへ飛んだが表示されなかった。

先ほどの説明のとおり、県社協に変わったということもあってかもしれないが、見られるような体制を取っていただければと思う。

(施設所管課)

弘前草右会に伝えておく。

なお、弘前草右会のホームページのリンクからは飛べないが、「弥生荘・弥生学園の評価」で検索すると、評価のデータ自体は見られるようになっている。

(委員)

予算において、市の積算は処遇改善の加算ということで報償費に2,900万円計上され、弘前草右会のほうでは計上されていないように見えるが、この辺の関係はどうなっているか。

(施設所管課)

市の積算では報償費に処遇改善加算の分を計上しているが、弘前草右会の予算では、この処遇改善加算の部分を人件費のうちの常勤職員給料等と非常勤職員の報酬等に振り分けしており、報償費は0円であるが内容的には人件費に計上してある。

(委員)

そうすると、この2,900万円を含めてこの金額となると、トータルの人件費としては市が想定しているよりも結構少ないと思うが、例えば想定している人数が少ないのか、その単価が少ないのか、そういったところの分析はどうか。

(施設所管課)

弘前草右会については、定時昇給や定年等による退職、それと新規採用による給料の変動などを年度ごとに積み上げているので、その年度によって額が変わっている状況である。令和5

年度はこの金額であるが、市の積算においては定時昇給を基本的に加味しない形で、あくまでも人件費を5か年で平準化している状況であるので、金額が異なるもの。

(委員)

評価項目の「(4) 施設の管理運営を適正かつ確実に行う能力を有していること」の①で、「安定的な管理が可能となる人的能力」が非常に高い評価になっている。記載を見るといくつかあるが、県からあおもり働き方改革推進企業に認証され、働きやすい職場環境、キャリアアップの実現等に協力しているということが評価されているのかと思う。若者の雇用安定や女性の継続就業活躍推進等について、具体的に現状どのようになっているか、お伺いしたい。

(施設所管課)

現状、弥生荘・弥生学園ともに、両施設で勤務経験のある職員を中心として障害の重度化、高齢化にも対応できる職員配置をしている。

また、法人としても福祉施設の職員に求められる資格を有する職員を多数抱えているということで、再雇用制度や新入職員の研修制度の充実に取り組んでいる。例えば年齢的に差がある方、資格を十分持っている方が講師という従来型の研修もあるが、それ以外に年齢的にも比較的近い方で、若い人同士が話しやすい感じでの研修も新しく取り入れており、悩みを抱えても話にくい若い職員も、若い人には相談しやすいかなというようなことも含めて、職員定着の取り組みを行っている。

このほか個人情報の取り扱いについても、市の個人情報保護条例のほか、法人独自での個人情報の保護規程を設けて運営し、チェック体制も強化しているところを評価している。

(委員)

女性の継続就労や活躍推進はどうか。

(施設所管課)

障害児と障害者の入所施設なので、支援する保育士や看護師など女性も多く、若い女性の職員などで産休や育休に入る方もいらっしゃるが、そういう方たちも普通に休みを取って、また通常どおり復帰できる体制が整っていると聞いている。

(委員)

それは大規模な法人の強みであると思う。活躍推進のほうはどうか。例えば管理運営等の職員の女性比率などは。

(施設所管課)

いずれの施設も所長は男性だが、弥生荘は次長が女性である。

弥生学園も今年度は所長と次長いずれも男性だが、昨年度は女性が次長であったので、女性の活躍という意味で女性の管理職登用も進めているものと考えている。

(委員)

男性が管理職になっていることは、合理的な理由に基づいてそのようになっているのか。

(施設所管課)

法人も保育園などの施設を多数抱えている中で、先ほど申し上げたとおり、弥生荘と弥生学園の両方を経験した職員の中で、いろいろ知識を深めている人が管理職として配置されることが多いので、その中でも特に女性職員の登用の方は進めてはいるが、今年度に関しては女性よりも男性の方が多かったというところではないか。方針として、女性登用に関して積極的に動いていると認識している。

(委員)

今の件について、認証をもらってそのままということではなく、申請概要にもあるような働きやすい職場環境やキャリアアップの実現に取り組んでいるというところが、制度として整っていて欲しい。

慣習としてではなく、それなりの大きい事業所でもあるので、男性の育児休業なども含めて、ただの規程や認証だけで終わらないで、制度設計して運用をして、良い人材を定着させて育てていくことによって、利用者にリターンしていけばいいと思う。ぜひ制度化を前向きに検討していただきたい。

(議長)

他に質問等がなければ、弘前市弥生荘等の指定管理者候補者については、選定案のとおり決定することにご異議はないか。

<委員了承>

(議長)

異議なしと認め、原案のとおり決定する。

次に、観光部から、弘前市民会館の指定管理者候補者の選定案について説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

配点の一番高い(3)⑤自主事業の企画等について、1位のひろさきトールツリーグループが非常に高い得点になっている。かなり点差が開いてここが決め手の一つになっていると思うが、どういったことでひろさきトールツリーグループは非常に高く、他の団体は低い点数になったのか具体的にご説明いただきたい。

(施設所管課)

各申請者でそれぞれいい提案はあったが、今回弘前市では文化芸術振興計画を策定したことから、その観点からも各種事業を見ている。ひろさきトールツリーグループの提案では、計画を読み込んで課題を6項目にわたって抽出し、その課題を各種自主事業に結びつけて課題解決に対応する内容を展開している。さらにその事業において、「出会い・繋がり・広げる」といったテーマを設け、各ジャンルに分けてしっかり掲げていた。

それから本社では全国で600以上自主事業も実施していることもあって、かなり実績もあり、本社内に組織する文化企画室との協働により、全国で事業展開するスケールメリットを生かした、公演のまとめ買いというような具体的な内容も非常に細かく書かれていた。

自主事業を年間17本実施するという内容で、その内容も一流のものから様々な年齢層に対応したバラエティーに富んだ内容で、実現性も高く十分な効果が期待できるという判断で点数が高くなったと認識している。

(委員)

確かに申請書類を見ると非常によく分析されており、理解した上で申請されているということがわかるものになっていると委員の1人として思っている。

自主事業について、17本も具体的に上がっており、全国のネットワークがあることにより非常に魅力あるものだと判断しているが、具体的に2位のグループに比べてどのあたりが優れているのか。

(施設所管課)

2位のグループでも有名アーティストも呼んでいるが、ひろさきトールツリーグループにおいては、今回もう一つ視点として加えた市民会館ならではの特性、品格にも着目してリピーターを増やすような内容や後継者育成、そういった観点も踏まえた自主事業を提案しており、他の申請者もそれぞれ考えてはいるが、より計画に連動した非常に見やすくわかりやすい提案内

容になっていた。

例えば市民連携プロジェクトを見ると、今文化団体が減って資金不足で活動できない、そういう方たちを指定管理者が集めて会場を無料で提供し、参加者も無料で見せるという利益度外視での事業実施も提案されており、人材育成や市民会館の魅力も同時に発信するといった、具体的で魅力的そして実現性も高い事業が非常に多かったことから、その点で他の団体と比べて評価が高かったと考えている。

(委員)

商業的なものだけでなく、文化振興において非常に優れているということだが、もう一つ市民連携というキーワードがあったが、それらの部分に対する目配せが非常に優れているということか。

(施設所管課)

そのとおりである。

(委員)

最後の(6)地域経済活性化への寄与だが、1位のひろさきツールツリーグループは市外比率が50%、市内比率が50%ということで、低い評価点なのでそれは非常に妥当だと考える。ただ市内比率が高い団体が両方31点、32点だが、特に2位になっている団体の提案書を見ると、まさにこれが地域経済の活性化というような内容が書かれており、このあたりも高く評価しても良いと思った。

具体的には、施設周辺の地域の商業的な賑わいや歩行通行量の向上等も含めて、非常に多岐に渡って、しかも具体的な提案が非常に優れており、私一委員としては、こういうものこそここで書いてほしいもので、もっと評価されていいのではないかと、こういったこともぜひやってほしいと感じた。

(施設所管課)

委員もその点は十分評価したポイントだとは思っている。

(6)地域経済活性化への寄与は、前回の審議会で応募団体における市内構成比率に関する附帯意見をいただいたことから、この市内比率の高低も評価軸に加えたが、当初から設定していた評価軸も非常に大事にしている。

その点も1位のひろさきツールツリーグループは、やり方は違ったとしても、それはそれでいい提案だったという評価があった。それぞれの評価があって、新たな評価軸の市内比率を加えて、2位の評価点が上回ったが、1位のひろさきツールツリーグループは市内比率が50%の団体ではあるが、地域経済の活

性化のための取り組み、そういったものが評価されたことから、差は開かなかったものと考えている。ただし、1位と2位で6ポイント差がついており、2位の団体の申請内容が評価されたところと小委員会の方では考えている。

それぞれ評価項目毎に点数の比較を見ると、2点差とか4点差とかそういったものが積みあがって合計が出ることから、この評価における6ポイントは、前回は意見をいただいた評価軸を加えたことで、市内団体が評価されたのだろうと小委員会では結論付けている。

(委員)

ひろさきトールツリーグループについては、この申請書を拝見した感じではこの部分については基本的にネガティブではないという書き方だけだったと考えている。

つまり市民会館のような施設は県外に所得が流出することが基本的に少ないので、地域経済の活性化にネガティブになることはないということで、それはその通りだと思っており、こういった施設は基本的には雇用される者も地元の方という計画で、市外に経験が流出することはほとんどないという提案だと思う。

一方で、2位の団体は、ポジティブな面をかなり強く言っていて、しかも良い提案で、そのあたりをもっと評価されて点差がついてもいいという感想である。

(施設所管課)

そういった部分でやはり2位の団体の方がすごくポジティブ意識は高かったが、(6)地域経済活性化への寄与は評価軸が三つと、多かったことから委員の言うとおりで考える。

ひろさきトールツリーグループは評価指標の中にある市内の業者や人材の雇用が配慮されているかという点だが、この提案書を見ると、再委託業者は市が指定した業者しか情報は出していないが、市民会館常駐スタッフで現在常駐しているスタッフたちを雇用することになっている。また、提案書には実際に業者名を入れて造園業者を除いて全て今働いている人たちが提案している。ヒアリングで確認したところ、今働いている人と交渉して、その人たちの雇用の場を失わないように配慮するという事だった。

様々な評価手法があるので本当に難しいところだが、違うポイントの評価軸で評価される工程があってトータルの差であると考えている。

(委員)

大きい施設などでは申請者がグループ化という形になってしまうことは仕方がないという思いはある。グループは法的な組織ではないので、申告にしる、雇用問題にしる、構成団体がそれぞれ引き受けるという法的な整理になる。

指定管理の委託はグループだが、税法的、労働法のようなものは別々の会社が責任を持つということか。

(施設所管課)

そのとおりである。

(委員)

委託はグループだが、雇用責任等は法律的に別々になってしまうため、どちらで業務に当たる人たちを求人、採用して雇用するのか。

(施設所管課)

ヒアリングで確認したが、施設関係は三幸株式会社が雇用すると思う。事務室のスタッフの関係も確認したが、現在は市で直営管理を行っており、正職員として職員が2名、再任用が1名、残りが会計年度任用職員ということになる。市職員は異動になるが、3名の会計年度任用職員は引き続き業務を行ってもらえるようであれば交渉していきたいという話であったことから、そういった方は株式会社ケイミックスパブリックビジネスで雇用すると思う。

(委員)

地元雇用を増やすということで、三幸は地元で施設管理をしているが、ケイミックスパブリックビジネスはこちらに会社がなく、グループとしては存在する。そうなったときの雇用責任、きちんとした労働環境で管理してほしいという点がある。保険関係であるとか、グループ化で受ける場合の曖昧さをきちんと整理してほしいということである。

委託先を配慮したということは資料を見て感じた。このケイミックスパブリックビジネスは文化施設事業のプロというか、全国で数年間に多くの委託を受けている会社である。そのため、確かに文化会館の方が地元寄りという市民会館の立ち位置だが、だからといって全然郷土色がなく同じアーティストを全国行脚のようになると、フランチャイズ化してしまう懸念を考慮していたが、割とバラバラで企画されているようで安心した。

コロナで文化的な催し物が改めて必要であると感じたので、個人的にはその内容にバラエティーがあって、活力ある事業が展開できる団体であれば、それは市民生活にとって豊かで効果的だろうと思った。

そこでグループ化したとき、施設管理をする団体は他にいると思うが、三幸とケイミックスパブリックビジネスがグループ化している理由は。

(施設所管課)

市ではなぜグループ化したかというのは把握していない。

ビル管理業者は弘前市に多数あるが、考えられるのは、三幸は平成15年度まで市民会館の清掃業務を行っており、過去の実績等を考慮していると考え。

グループ化は市側で介入できない部分であるため、何かしらの繋がり、実績等で三幸とグループ化していると考え。また、三幸は指定管理者として弘前市の市営住宅の一括管理も行っており、ジャンルは違うが指定管理者としての実績を見ていたのかもしれないが、理由は存じないというのが実情である。

(委員)

申請書概要の(3)施設の設置目的を達成することができることの⑤自主事業の企画内容等の説明で、ひろさきツールツリーグループは様々な自主事業を提案されており、それも実現可能だと判断されたということだが、確かに全国的に様々な繋がりがあって、有名なアーティストを呼べるということで実現可能と判断されたと思うが、予算の支出を見ると、ひろさきツールツリーグループも他の申請団体と同程度である。要はアーティストを呼んでくるということは、支出も必要と思うが、費用の面から本当に実現可能か疑問がある。

(施設所管課)

小委員会の意見としても、収支と支出の面から実現可能かという意見はあった。その中で有名アーティストの部分を見ると、ひろさきツールツリーグループでは公演のまとめ買いができるため、パッケージで大きく安く買って全国で公演するスケールメリットもあり、年間で600以上の事業という実績もあることから、支出が必要な部分はあるが、本社と協働でできることで実現性が高いと判断されたと考え。

(委員)

少し心配なのは、パッケージで委託をすることによって、コストをある程度抑えられるという発言だが、例えば関東近辺であれば、そこでパッケージで移動距離も時間も少なくなるため、コストが削減される気もするが、青森だけポツンとある状況で果たして安くなるのかと疑問がある。

(施設所管課)

東北地方でパッケージを組んで安くなることもあるが、民間

団体は自主事業を企画するにあたってアーティストの旅費や移動費がかさむことがネックだと意見があったことから、懸念するところである。

だが、年間何百本の実績やノウハウが強いところであり、パッケージで買うことで、どのぐらい安くなるか細かいところまでは不明ではあるが、全国展開するプロのノウハウでチケット料金と相殺して実現可能だと考えている。

(委員)

評価者のうち (3)⑤の自主事業の企画等の評価でひろさきトールツリーグループと2位の団体で極端に点差が開いた評価がみられる。ひろさきトールツリーグループと2位の団体で差があるが、他の評価者はそこまで差がついておらず、この判断はどう捉えたか。

(施設所管課)

小委員会委員それぞれの考えがあるため、評価者の思い、意図ということになる。他の方とは違う部分もあるが、各委員の評価内容を尊重し、様々な視点で見るとということでの評価の違いが生じていると考える。

今回は評価の視点を増やしており、前は委員5名であったが、今回は7名にし、様々な視点で評価を行った。

なお、今回は全員が1位はひろさきトールツリーグループであった。前は1位と2位が違う方もいたこともあり、様々な視点から総合的に判断するというのが大切になる。

(委員)

評価者の人数を増やしたことも確かに平均的に評価するための一つの手段だと感じている。

ただ、結局それは何人まで増やせばいいのかという話になるが、極端な評価をする方が1人いるとその方はそのような思いで評価したとしても、その方の考えに引きずられてしまう面もあるのではないかと考えるので、評価の方法は難しい。

(施設所管課)

どうしても主観的な部分が出ることは必ずあるだろう。圧倒的な差があれば、全員が同じ評価点数で開きも大体同じということはあるのかもしれないが、それぞれの人の見方によって点数が変わってくるだろう。

評価の方法というか評価するにあたっては、申請者からの計画書を読んでその中で把握できなかった部分をヒアリングで聞いて判断するが、その評価する間は小委員会のメンバー同士で意見交換は一切していない。

他の委員の意見があると引きずられる部分があるため、各委員で採点を行っている間は、全く他の小委員会委員の点数には触れていない。また、最後の小委員会で点数を見た際にも、各小委員会委員のそれぞれの点数が偏っているとは今回議論にならなかった。

大きく全く違う評価があった場合、かけ離れた評価を省いて、平均範囲にあるものを足して評価を出すという方法もある。しかし、今のところはそのような評価の方法は、当市の指定管理者制度では行っていないため、今後全体の方向性として話し合っていくべきだろう。

(委員)

例えば各項目でトップの点数と一番下の点数の方を除外し、真ん中だけを取ってその合計で平均点を出して最終的に評価するというのとは一つ検討してもいいと考えるため、今後の方法になるが検討してほしい。

その場合には、今回7名であるため2人除外してもそれなりの人数の考えを反映できるが、5名だと3名だけの評価になってしまうため、人数のところも考えていく必要があるだろう。極端な評価は除外した方が、妥当な結論になる可能性が高いと思うため、そこも含めてどうするか検討してほしい。

(事務局)

評価方法については、全体の方向性でどうしていくかという部分もあるため、事務局で検討していきたい。アイススケートのフィギュアの審査のような方法もあるだろうと話していたが、小委員会委員の人数が今回は7名であったが、現状の基本は5名としているため、この課題も踏まえながら検討していきたい。

(委員)

現状の評価制度の中において、今回は複数の視点を持って出たこの1位と2位の差は妥当だということでもひろさきツールグループに決定したということだろう。指定管理の審査において複数の視点というのはいいと思うが、一つの評価項目に対してそれをどう捉えるかというところが複数になってしまうと点数がばらけるだろう。

そこで評価の視点を複数解釈するのではなく、抽象的な表現は具体的に指し示していることを掘り下げないと、取り上げる箇所が異なり、評価の視点がずれてしまうことになると思う。フィギュアスケートといえば、演技点数のようになるので、もっと具体的にして評価する軸のところはずらしてはいけないと

思った。

今後の課題としては評価の視点をより一層どこで評価していくというところを具体的に掘り下げていただければ、点数に対する説明が明確になると考える。

(委員)

評価の視点はぶらしてはいけないというのはその通りだと思うが、重要なことは書かれている「評価の視点」の記載に尽きると考える。

人間の感覚が違って目の付け所が違うために様々な角度からの評価があるのは良いことで、そのための多数の委員だろう。

そのため、評価の視点については、このようにしてくださいというのは当然だが、記載以上にこの部分を見てくださいという話になると、いいすぎと考えており、先ほどの委員の発言と、私は意見が違っている。

(委員)

大きくぶれないようにもう少し抽象的な表現が直れば良いというレベルでの意見であった。

(委員)

小委員会でこの評価の視点についての思いが、全て乗っているかということそうではないところもあるため、書き方の工夫が必要と考えるが、書かれたことを理解されて評価していただくという以上の介入はしない方がいいと考える。

その上で先ほどの説明にあったが、1位のひろさきトールツリーグループに関しては、全ての委員が「1位」をつけたということではどうか。

(施設所管課)

点数の比較とそれぞれの委員の順位も比較したが、2位から4位まではそれぞればらつきはあるが、1位は全員がトールツリーグループであった。点数の比較と順位の比較でも同じ意見で大きなぶれはないと感じている。

(議長)

他に質問等がなければ、弘前市民会館の指定管理者候補者については、選定案のとおり決定することにご異議はないか。

<委員了承>

(議長)

異議なしと認め、原案のとおり決定する。

次に、観光部から、弘前文化会館等の指定管理者候補者の選

定案について説明をお願いします。

<施設所管部 説明>

(議長)

以上の説明について、質問や意見はないか。

(委員)

1位のアップルウェーブ株式会社についてお伺いする。

評価項目(3)②「サービス向上を図るための手法及び効果」と、③「施設の維持管理の内容」は、100点満点に換算すると80点に満たない点数である。このあたりは基本的な事項と考えるが、若干点数が高くないのはどういったことを懸念されたのか伺いたい。あわせて(5)③「個人情報の適正な取り扱い」も基本なので本来は満点でもいいと思うが、これもどこを懸念されたのか伺いたい。

指定されたら今後管理をしていただくわけなので、改善というか、適切に実施していただきたいという趣旨でお尋ねする。

(施設所管課)

5段階評価であるので、優・良・可・劣・不可という形で評価すると、普通であれば真ん中の可で評価する委員もいるし、それを優として評価する委員もいるということで、評点合計した結果このような形になったと考えている。

(委員)

少し懸念したのは特に(3)②である。もともとの指定管理者でもあるので、文化会館等のこれまでのサービスに対する声を反映しているのかなと思ったのだが、そうではないということか。

(施設所管課)

これまでのサービス向上に指定管理者として努めてきたものにプラスして、新たな視点でサービス向上を図る提案があったところを、改めてヒアリングで再確認して評価されたと捉えている。

(委員)

類似の質問になるが、特段高い点数をつけなかった具体的な事由は把握されていないということではよいか。これまでも指定管理をされていた団体なので、この2者しかいなかった中でダントツの点数であり、初チャレンジでノウハウがないことを差し引いたとしてもずいぶん差であると見えた。アップルウェ

ープに 82 点という点数がついているが、市があえて懸念材料としているところはどこだと考えているか聞いたかったが、今の回答だと具体的な理由は把握していないということか。

(施設所管課)

前回の指定管理のモニタリングでも適正に管理されているとの評価であった。今回、募集要項における評価の視点において、さくらまつりでの駐車場の管理などをどのように考えているのか、改めて提案していただいたところ、その部分については、アップルウェーブは元々の管理実績もあるので、どのように駐車場を管理すればいいかノウハウがあるものと考えられたが、渋滞の解消法などの提案があまり具体的ではなかったことと、ヒアリングの際にも市としては他の駐車場への案内などを具体的にどう考えているのか聞いたかったところだが、そういう点について具体的な提案がなかったので評価を低くされる方もいたし、全体としてその辺を懸念しているところではある。

(委員)

やはり同じ指定管理者の管理が続いてしまうと、例えば問題意識であるとか、事業のマンネリ化などが発生してしまうと思うので、そこは引き続き頑張ってもらっていただきたい。意識を持ってやっていただきたいと思う。

今回のリニューアルで駐車場の形は変わらないか。

(施設所管課)

形や仕組み自体は変わらない。

(委員)

第 2 位となった申請者は、すごいチャレンジだと思って資料を拝見していたが、先ほどの説明では、初めてという点が非常に評価されていて、申請のノウハウなど、今後につなげられるようなフォローをしていただけるということであった。

初めてにしては大きなところに手を挙げたという感じはあったが、これを機会に、様々なところに、いつも名前が出てこないような会社が増えていくことは良いことだと思うので、その点をお願いしたいと思う。

(委員)

この選定に直接かかわる事ではないが、駐車場の話も出たし、大きなところにチャレンジという話も出たので、市としての考え方を伺いたい。

そもそも募集の段階で駐車場だけ切り分けることが可能かもしれない。駐車場であれば、第 2 位となった申請者のような、特段自主事業の企画は考えてないけど手堅くやります、という

事業者も選定されて良いだろうし、そういうやり方もあるのかなと思う。

小さくするとスケールメリットが生まれにくいという問題もあるが、場合によっては小さく切り分けて多くの事業者が参加できるようにすることで、お互い切磋琢磨できるようにするというのも一つの考え方かと思う。市の考えを聞きたい。

(施設所管課)

もともと建物の部分と駐車場の部分を別々の指定管理で公募していたが、前回の平成 27 年度の指定管理からグループ化して一体としている。前はアップルウェーブが指定管理をしていたが、駐車場管理を文化センターの管理の職員と融通しながらやっていたと聞いており、そういう意味ではグループ化してメリットが出た部分があったかと思うので、今回も同じような形で切り分けずにグループとして募集したもの。

(委員)

文化会館と駐車場の職員は融通されているのか。

(施設所管課)

文化会館の建物を管理する職員の中に、担当職員として駐車場の料金徴収や巡視のほか、さくらまつり等で非常に混み合うときに文化会館の職員の方が出て対応するというようなことも聞いている。そういう意味で、ある程度大きな形で公募した方が、職員の融通ができ管理がしやすいものと考えている。

(委員)

要望だが、今回、市民会館が全国規模の大きい会社のグループとなった。文化会館という市民が何かがあると催し物ができるようなところが、地元のアップルウェーブになったということなので、ぜひとも地元色を生かして、マンネリ化することなく、せっかく建物が新しくなるので、様々なものを市民のために提供していただければと思っている。

(委員)

市民会館と文化会館は、ぜひ両方で切磋琢磨してほしいと思う。そのあたりを市民の 1 人として応援したいと思うし、ぜひ素晴らしい形になるようにしていただきたい。

(議長)

他に質問等がなければ、弘前文化会館等の指定管理者候補者については、選定案のとおり決定することにご異議はないか。

<委員了承>

	<p>(議長)</p> <p>異議なしと認め、原案のとおり決定する。 今後の予定について事務局から説明をお願いします。</p> <p><事務局から今後の予定について説明></p> <p>(議長)</p> <p>質問がなければこれで案件審議を終了する。</p>
その他必要事項	会議は非公開である。